

令和4年度 学校関係者評価報告書



栗山
町立

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成

北海道介護福祉学校

北海道夕張郡栗山町字湯地 60 番地

電話 0123-72-6060 Fax 0123-

目 次

I	本校の概要	．．．．．	1
II	学校評価について（全体計画）	．．．．．	3
III	自己点検・自己評価について	．．．．．	5
	* 令和4年度 自己点検・自己評価集計結果とその分析等		
IV	学校関係者評価	．．．．．	12
	1) 令和4年度第1回学校関係者評価委員会記録		
	2) 令和4年度第2回学校関係者評価委員会記録		
O	学校関係者評価委員会設置要綱	．．．．．	37

I 学校概要

1 本校の概要

- 開 校：昭和63年4月1日
- 設 置 者：栗山町
 - ・介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第196号：^{*1}
 - ・専修学校認可（文部大臣）教高第1015号指令：^{*2}
- 学 科：介護福祉学科
- 取得資格：介護福祉士国家試験受験資格・レクリエーションインストラクター
- 修行年限：2年
- 課 程：専門課程
- 定 員：40名／学年（令和2年4月1日～）

学年	1年（35期生）	2年（34期生）	合計
介護福祉学科	25名（4名）	25名（2名）	50名（6名）

- 卒 業 生 2,260名（令和3年3月末）
- 教 職 員 校長1名 専任教員4名（うち再任用1名） 非常勤講師22名
事務局職員 4名（うち会計年度任用職員1名）
- そ の 他：職業実践専門課程認定校（文部科学省）
専門実践職業訓練給付制度講座指定校（厚生労働省）
離職者等再就職訓練コース（長期高度人材育成コース）実施施設
（北海道委託）
高等教育の修学支援新制度対象機関（文部科学省）

^{*1} 社会福祉士及び介護福祉士法第40条第1項・第44条（社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則）

^{*2} 学校教育法第124条・第125条第3項

2 本校の教育

■教育目標

自然と生命を尊び、人間を大切にする視点に立ち、社会福祉従事者としての専門性の基礎を学び、人々が共に生きる社会を創造する主体的担い手となる。

- ・ 人間を理解する豊かな感性
- ・ 介護・社会福祉の知識と技術
- ・ 共に生きる福祉社会の創造

■本校の育てたい人材像

- ・ 超高齢化社会を支え変化に対応できる人材
- ・ 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる人材
- ・ 介護職として地域や職場の中核的役割を担える人材

■アドミッションポリシー（ＡＯ入試制度の導入に併せ令和２年度設定）

- ・ 介護・福祉に関心をもって学ぶ意欲を有している人
- ・ 相手の立場で考え、行動できる人
- ・ 様々な価値観をすなおに受け入れられる人
- ・ 困難を乗り越えようと、粘り強く取り組むことが出来る人
- ・ 社会に関心を持ち、貢献できる人

[参考] 栗山町の教育

■栗山町教育推進の合言葉“人々が輝くふるさとづくり”

- ・ とともに支えあい・希望の実現に挑み続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・生涯にわたって学び続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・ふるさと栗山を大切にすることを育てます

■栗山町の教育目標

- 1 健康なからだと豊かな心を育む
- 2 たくましく挑み続ける実践力を育む
- 3 開かれた信頼される学校をつくる
- 4 地域みんなで子どもを育てる体制をつくる
- 5 ふるさと栗山のよさを活かした生涯学習を推進する

3 本校の沿革

昭和 62 年 5 月	「社会福祉士及び介護福祉士法」施行
昭和 63 年 2 月 26 日	第 2 回栗山町議会臨時会において「栗山町立北海道介護福祉学校設置条例」制定、厚生省に認可を申請
昭和 63 年 3 月 31 日	介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第 196 号
昭和 63 年 4 月 1 日	開校
昭和 63 年 4 月 2 日	開校式（青少年会館）
昭和 63 年 4 月 8 日	第 1 回入学式（中央公民館） 入学者 110 名(男 75 名・女 35 名)
昭和 63 年 7 月 20 日	校舎 新築着工（平成元年 1 月 17 日竣工） 鉄筋コンクリート造 2 階建 1,995 m ² 工費 3 億 7,200 円
平成元年 1 月 23 日	新校舎へ移転
平成元年 1 月 24 日	専修学校認可（文部大臣）教高第 1015 号指令
平成 2 年 3 月 8 日	第 1 回卒業式
平成 2 年 10 月 1 日	学生寮 新築着工（平成 3 年 3 月 25 日竣工） 鉄筋コンクリート造 3 階建 723.37 m ² 工費 1 億 5,800 万円
平成 5 年 3 月 30 日	社会福祉主事養成機関指定（厚生大臣）
平成 6 年 4 月 1 日	町長部局から教育委員会部局へ移管
平成 8 年 7 月 25 日	講堂 新築着工（平成 8 年 12 月 25 日竣工） 鉄筋コンクリート造 723.37 m ² 工費 1 億 5,800 万円
平成 9 年 9 月 7 日	フィンランド交換留学事業 カヤーニ技術短大保健副学部と交流開始
平成 10 年 4 月 1 日	日本レクリエーション協会レクリエーションインストラクター 課程認定校

平成 14 年 9 月 28 日	フィンランド交換留学事業 カイヌーン職業学校スオムサルミ校に変更
平成 18 年 6 月 17 日	1 日体験入学開始
平成 20 年 9 月 6 日	創立 20 周年記念式典
平成 21 年 4 月	緊急人材育成支援事業（訓練・生活支援給付）受託
平成 21 年 4 月	新カリキュラム導入により社会福祉主事養成機関指定取消し
平成 21 年 4 月	緊急再就職訓練（資格取得コース）事業受託
平成 22 年 4 月	介護雇用プログラム推進事業（介護福祉コース）受託
平成 26 年 4 月 14 日	北海道栗山高等学校との連携に関する協定書締結
平成 26 年 8 月	経管栄養シュミレータ、吸引シュミレータを導入（医療的ケア）
平成 26 年 9 月	フィンランド交換留学事業 カイヌーン職業学校カヤーニ校に変更
平成 28 年 4 月	新科目として「医療的ケア」を設置（第 28 期生～）
平成 29 年 6 月	特待生選抜及び特別推薦入試を廃止し、推薦・一般入試に変更
平成 30 年 1 月 28 日	法改正による初めての国家試験受験（第 29 期生・合格率 95%）
平成 30 年 6 月 1 日	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を設置
平成 30 年 9 月 22 日	創立 30 周年記念式典（北海道胆振東部地震により中止）
平成 30 年 9 月 22・25 日	北海道胆振東部地震被災地に学生ボランティア派遣（むかわ町・厚真町）
平成 30 年 10 月 1 日	「専門実践教育訓練講座」教育訓練施設に指定（令和 3 年 9 月 30 日）
令和 2 年 3 月 19 日	北海道介護福祉学校設置条例の一部改正（定数 80 名を 40 名に縮減）
令和 2 年 3 月 19 日	北海道介護福祉学校の授業料等徴収条例の一部改正（総合型選抜（AO 入試）による入学料等の減免を規定）
令和 2 年 4 月 1 日	高等教育の修学支援新制度対象機関対象機関（文部科学省）認定 新科目として「地域活動研究」（ゼミ形式）を設置
令和 2 年 4 月 20 日	新型コロナウイルス感染拡大防止対策（臨時休校）（～5 月 31 日）
令和 2 年 5 月 1 日	総合型選抜（AO 入試）による募集開始
令和 2 年 9 月 1 日	第三者評価委員会を設置
令和 3 年 4 月 15 日	専修学校の専門課程における職業実践専門課程に認定（文部科学省）
令和 3 年 12 月 15 日	介護人材の確保に関する自治体包括連携協定の推進を決定
令和 4 年 3 月 25 日	月形町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結（第 1 号）
令和 4 年 3 月 28 日	沼田町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結（第 2 号）
令和 4 年 5 月 13 日	安平町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結（第 3 号）
令和 4 年 5 月 13 日	平取町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結（第 4 号）
令和 4 年 5 月 31 日	新ひだか町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結（第 5 号）
令和 4 年 6 月 23 日	猿払村と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結（第 6 号）
令和 4 年 7 月 8 日	文部科学省 令和 4 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」 採択（福祉・介護分野における中核的人材養成に向けた高専一貫教育プログラム開発・実証事業）
令和 4 年 10 月 7 日	むかわ町と介護人材の確保に関する包括連携協定を締結（第 7 号）

4 学校行事

	第1学年（第35期生）		第2学年（第34期生）	
4月	8日 13日 15日	第34回入学式 町内施設等見学 新入生歓迎会	7日 15日	2年次始業日 新入生歓迎会
5月	2日 28日	開校記念日 1日体験入学	2日 11日	開校記念日 介護実習（6月27日まで）
6月	25日	1日体験入学		介護実習
7月	6日～20日 23日 26日	介護福祉実習Ⅰ（基礎） 1日体験入学・くりやま夏まつり（よさこい踊り） 夏期休業（8月18日まで）	6月30日 21・22日 23日 26日 26～28日	社会福祉現場（障がい分野）実習（7月6日まで） 介護実習報告会 1日体験入学・くりやま夏まつり（よさこい踊り） 夏期休業（8月18日まで） 国家試験対策夏季特別講座
8月	27日	学校祭・1日体験入学	18日 27日 31日	国家試験対策模擬試験 学校祭・1日体験入学 社会福祉現場（自治体・専門機関）実習（9月2日まで）
9月	22日 25日	介護実技試験（Ⅰ） 1日体験入学	8日 25日	国家試験対策模擬試験 1日体験入学
10月	11日	介護福祉実習Ⅰ開始（11月1日まで）	3日 29日	国家試験対策模擬試験 1日体験入学
11月	11日 16日	スポーツ大会 介護福祉実習報告会	1日 11日 25日	国家試験対策模擬試験 スポーツ大会 介護協学力評価試験
12月	22日 26日	国家試験壮行会 冬期休業（1月12日まで）	2日・23日 22日 26日	国家試験対策模擬試験 国家試験壮行会 冬期休業（1月12日まで）
1月			13日・20日 29日	国家試験対策模擬試験 介護福祉士国家試験
2月	21日	地域活動研究報告会（聴講）	7日 21日	介護実技試験（Ⅱ） 地域活動研究報告会

3月	1日	進級実技試験		
	9日	2年生を送る会	9日	2年生を送る会
	11日	第34回卒業証書授与式	11日	第34回卒業証書授与式
	15日	進級学力評価試験		
	20日	春休み		
	25日	1日体験入学		

Ⅱ 学校評価について（全体計画）

本校では、平成30年度から学校運営及びその他教育活動の改善充実に資するため、平成31年度（令和元年度）には学校関係者評価委員会を設置し、専任教員、非常勤講師、事務局職員による自己点検・自己評価を行い、その結果を基に関係者評価を実施しました。

また、本年度（令和2年度）は、これに加えて外部の専門的な知見を活用した第三者評価委員会を設置し、第三者評価（外部評価）を実施しました。

本報告書は、これらの評価結果をまとめ、本校の介護福祉士養成教育の質の向上及び今後の学校経営の改善に積極的に活用しようとするものです。

1 これまでの学校評価の取組（平成30年～令和3年）

（1）学校関係者評価委員会設置要綱の制定

要綱決定（平成30年5月15日）、要綱施行（平成30年6月1日）

（2）自己点検、自己評価の実施

●平成30年度

- ・評価項目を作成し、事務局担当者が自己点検、まとめを行った。

●平成31年度（令和元年度）

- ・自己点検・自己評価シートの作成、評価項目の一部見直し、年1回実施
- ・55項目、4段階評価、文書記述評価
- ・評価者：専任教員6、非常勤講師20、事務局職員5（回収率77.4%）
- ・評価結果のまとめと公表（関係者評価報告書として公表、ホームページ掲載）

●令和2年度

- ・自己点検・自己評価シートの作成、令和元年度とほぼ同様の内容で実施
- ・評価者：専任教員5、非常勤講師22、事務局職員4（回収率87.1%）
- ・集計結果の経年比較、分析
- ・評価結果のまとめと公表（学校評価報告書として公表予定、ホームページ掲載）

●令和3年度

- ・自己点検・自己評価シートの作成、令和元年度とほぼ同様の内容で実施
- ・評価者：専任教員5、非常勤講師22、事務局職員4（回収率83.9%）
- ・集計結果の経年比較、分析
- ・評価結果のまとめと公表（学校評価報告書として公表予定、ホームページ掲載）

（3）学校関係者評価委員会の設置

令和元年度、6名の委員を選任（校長が委嘱・任期2年）して委員会を設置し、自己点検・自己評価の結果について評価し、学校運営の改善に資するとともにその評価結果を公表した。令和元年度、委員6名を委嘱し、委員会を設置した。

（4）これまでの学校関係者評価委員会の開催状況

●令和元年度

①第1回学校関係者評価委員会（令和元年12月9日）

- ・自己点検・自己評価結果を基に関係者評価を行う。

- ・本校運営、課題改善等について評価、協議する。
- ・委員会運営について確認する。(年2回開催：年度初め～計画、年度末～評価)

②評価結果のまとめと公表

- ・「令和元年度関係者評価報告書」としてまとめ公表、ホームページに掲載した。

●令和2年度

①第1回学校関係者評価委員会(書面開催・令和2年7月20日)

- ・令和2年度学校運営について
- ・学校評価の取組について
- ・新教育課程の編成について
- ・「職業実践専門課程」の認可申請について
- ・同窓会の活性化について
- ・外国人留学生の受入れについて

②第2回学校関係者評価委員会(書面開催)

- ・令和2年度学校運営について
- ・学校関係者評価について
- ・第三者評価委員会の設置について
- ・新カリキュラムの編成について
- ・「職業実践専門課程」の申請について
- ・同窓会について
- ・フィンランド交換留学について
- ・介護人材の確保と外国人留学生について

③評価結果のまとめと公表

- ・「自己点検・自己評価」、「学校関係者評価」、及び「第三者評価」を「令和2年度学校評価報告書」としてまとめて公表する。

●令和3年度

①第1回学校関係者評価委員会(令和3年12月9日)

ア 新カリキュラムの編成について

- ・新カリキュラム編成と国家試験の対応
- ・「職業実践専門課程」認可後の教育課程の運用状況

イ 学生募集状況について

- ・令和3年度入学者及び令和4年度出願状況
- ・学生募集の概況

ウ その他

- ・同窓会について
- ・フィンランド交換留学について
- ・介護人材の確保と外国人留学生について
- ・学校経営の改善について

②第2回学校関係者評価委員会(令和4年2月7日)

ア 新型コロナウイルス感染症拡大による支援

- ・学生支援（栗山町）について
- ・オンライン学修環境（機器）の充実（栗山町）について
- ・学生等の学びを継続するための緊急給付金（国）について
- イ 学生募集状況（1月末現在）
 - ・ＡＯ入試（Ⅰ期） 20名
 - ・ＡＯ入試（Ⅱ期） 1名 現在21名
- ウ 介護人材の確保に関する自治体包括連携の推進
- エ 自己点検・自己評価（別紙資料）
- オ その他
 - ・関係者評価シート（意見、質問）の提出について

③評価結果のまとめと公表

- ・「自己点検・自己評価」、「学校関係者評価」を「令和3年度学校評価報告書」としてまとめて公表する。

2 学校関係者評価委員会第三者委員について

（1）目的

外部有識者の専門的かつ客観的な知見を積極的に活用して、本校の将来ビジョンや経営改善（学校運営及び財務管理）に資する。

（2）評価・検討内容（評価、助言を受ける内容）

適切な学校運営及び財務管理について

（3）委員（令和2年度・任期1年）（敬称略）

氏 名	所属・役職等	備 考
平田 万人	栗山金融協会幹事行	
芝田 浩二	北翔大学総務部企画室参与	

（4）会議の開催状況

①第1回第三者評価委員会（令和2年11月11日）

- ・教育理念、目的、人材育成について
- ・教育活動
- ・介護分野の教育における特色ある取組
- ・学修成果
- ・質の保証
- ・学校運営と財務管理

②第2回第三者評価委員会（書面開催・令和3年2月25日）

- ・個別に評価、助言

3 令和4年度の学校評価の取組

(1) 学校関係者評価委員（敬称略）

	氏 名	所属等	備考
1	加 藤 真由美	保護者	本校在学生の保護者
2	渡 部 勇 樹	特養）くりのさと	本校の卒業生
3	田 中 秀 典	ハローENJOY 施設長	地域住民
4	町 田 英 謙	栗山高校長	北海道栗山高等学校長
5	田 中 恵	特養）静苑ホーム	関係施設役職員
6	山 川 昂 平	特養）南幌みどり苑	校長が必要と認める者

(2) 自己点検、自己評価

①評価項目・評価結果等の見直し

②方法

- ・自己評価シートによる記述、チェック（課題の見える化）
- ・全教職員（専任教員5・非常勤講師25・事務局職員4）

③結果のまとめと結果の公表（事務局）～※関係者評価報告書、HP

(3) 学校関係者評価

- ・令和4年度学校運営について（中間報告）
- ・学校関係者評価について

(4) 第三者評価

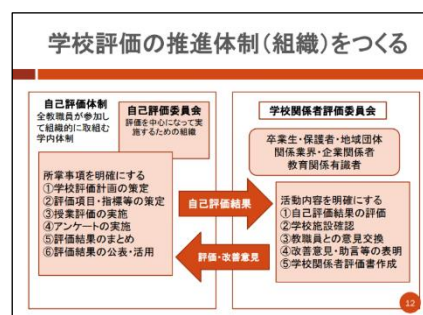
- ・必要に応じて、実施する。

(5) 令和4年度学校運営について

- ・学校経営の改善について
- ・学生募集及び就職等の状況について
- ・介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について
- ・専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機連携プログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）
- ・新カリキュラム及び「職業実践専門課程」の運用について
- ・同窓会について
- ・フィンランド交換留学について

(6) 評価のあり方の課題

- ・現在の評価内容は、「専修学校における学校評価ガイドライン」（平成25年生涯学習政策局）に基づき作成されているが、これまで自己評価、授業評価を実施してきたが、学校評価により期待される効果として、教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化が挙げられていることを踏まえると、今後、学生アンケートや実習施設アンケートの実施を検討する。



Ⅲ 令和４年度 自己点検・自己評価について

1 目的

本校の教育活動その他学校運営について、目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を自己点検・自己評価し、その改善、充実に資する。

2 評価項目（５５項目）

	評価領域	項目数	備 考
1	教育理念・目的・人材育成像	4	
2	学校運営	8	
3	教育活動	11	
4	学修成果	5	
5	学生支援	10	
6	教育環境	4	
7	学生の受入募集	3	
8	財務	4	
9	法令等の遵守	4	
10	社会貢献・地域貢献	3	

3 評価者

専任教員（５名）、非常勤講師（２２名）事務局職員（４名、※校長） 計３１名

4 方法

「自己点検・自己評価シート」のチェック、文書記述による。

（１）評価尺度～４段階評価（４：適切 ３：ほぼ適切 ２：やや不適切 １：不適切）

（２）文書記述～評価者が必要と思う項目について、文書記述する。

令和4年度 自己点検・自己評価の集計結果とその分析等

(上段：4年度・下段：3年度)

1 教育理念・目的・人材育成像

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切
1 教育目標、育成人材像（アドミッションポリシー）は定められているか	73.3	20.0	3.3	
	80.8	19.2		
2 介護福祉士養成という本校の特性は明確になっているか	83.3	13.3		
	84.6	15.4		
3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想（像）は、明らかになっているか	66.7	30.0		
	57.7	34.6	3.8	
4 教育目標、育成人材像、特色、将来構想などが学生や保護者、関係業界等に周知されているか	66.7	26.7	3.3	
	53.8	38.5	3.8	

分 析	項目2～4では全体的に「適切」とする回答割合が増え、改善傾向にある。また、項目3では、「やや不適切」解消した。一方、項目1において、昨年度はなかった「やや不適切」とする回答があり、「適切」の割合が減少した。
課 題	学生、保護者、講師など関係者に対し、よりいっそうの浸透が必要。
改善方策	学生、保護者、講師など関係者に対し、分かりやすい情報発信に努める。

2 学校運営

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切
1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	80.0	13.3		
	80.8	15.4		
2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	80.0	13.3		
	69.2	19.2		
3 運営組織や意思決定等は、規則等において明確にされているか	76.7	16.7		
	61.5	23.1		
4 人事、給与に関する規定等は整備されているか	76.7	6.7		
	61.5	23.1		
5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは、整備されているか	63.3	20.0		
	57.7	26.9		
6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は、整備されているか	66.7	23.3		
	61.5	26.9		

7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	66.7	23.3	3.3		
	69.2	19.2	7.7		
8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	46.7	23.3	13.3	3.3	
	42.3	30.8	3.8	3.8	

分 析	項目 1～7 では、「適切」「ほぼ適切」とする回答が 8 割を超え、項目 1 では「不適切」「やや不適切」が解消した。一方、項目 8 では「ほぼ適切」が減り「やや不適切」が増えている。
課 題	・情報システム化等による業務の効率化
改善方策	・効率的に校務を進めるため、情報システムの整備に向けた具体的検討を行う。

3 教育活動

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 教育目標等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	86.7	10.0			
	80.8	15.4			
2 介護専門職養成の教育機関として、2 年間の教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	76.7	16.7			
	76.9	23.1			
3 教育課程は体系的に編成されているか	80.0	13.3			
	76.9	19.2			
4 キャリア教育や実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム、教育方法の工夫・開発などが実施されているか	73.3	16.7			・一部、要検討の科目があった ・まだ、教育方法に工夫している点がある
	73.1	19.2			
5 授業評価の実施・評価体制はあるか	86.7	13.3			
	76.9	19.2			
6 教育活動に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	73.3	16.7			
	57.7	26.9			
7 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明らかになっているか	76.7	20.0			
	69.2	23.1			
8 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか	83.3	10.0			
	65.4	23.1			
9 人材育成目標を目ざした授業を行う教員を確保しているか	73.3	20.0			・特定の先生の負担が大きかったり、非常勤の先生の授業の勤め具合が差が大きかったように思います。
	50.0	38.5	3.8		

10 関連分野の業界や関係機関と連携して、優れた教員〈本務・兼務含む〉を確保するなどのマネジメントが行われているか	73.3	20.0			・非常勤講師は充実している（していく）
	50.0	38.5	3.8		
11 関連分野の先端的な知識・技術等を修得するための研修や指導力育成など、教員の資質向上のための取組が行われているか	67.7	30.0			・定期的に研修に参加 ・なかなか研修会に出席できないことがある（時期）
	57.7	26.9	3.8		

分 析	項目 10・11 の「やや不適切」が解消し、すべての項目において「適切」「ほぼ適切」の回答となった。ただし、「適切」とする割合が 60～70%前半の項目が見られる。
課 題	・職業教育の視点に立ったカリキュラム、教育方法の工夫 ・安定的な教員の確保 ・教員の資質向上と研修体制
改善方策	・取得資格の豊富化などを含めたカリキュラムの再点検 ・教務体制強化と業務効率化による研修機会の確保

4 学修成果

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 就職率の向上が図られているか	93.3	3.3			
	84.6	15.4			
2 資格取得率（国家試験合格率）向上のための取組がなされているか	96.7				・令和 4 年度は全国模試（他社）を 2 回分追加した。
	88.5	11.5			
3 退学率の低減が図られているか	46.7	43.3			・相談を受けながら指導助言は行うもゼロではない
	53.8	30.8	3.8		
4 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	60.0	36.7			・全てではない
	57.7	42.3			
5 卒業生のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	56.7	40.0			
	53.8	38.5			

分 析	全体に「適切」の割合が増え改善が進んでいる。項目 3 では「やや不適切」が解消したものの、「適切」の割合が減少している。
課 題	昨年度、本年度と退学者があり、入学試験時の職業適性の見極めが必要。
改善方策	入学試験時における職業適性を測る方法の検討

5 学生支援 評価項目

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切
1 進学・就職に関する支援体制は整備されているか	90.0	6.7		
	84.6	15.4		
2 学生の相談に関する体制は整備されているか	83.3	13.3		
	73.1	23.1		
3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	93.3	3.3		
	73.1	19.2		
4 学生の健康管理を担う体制はあるか	83.3	13.3		
	73.1	23.1		
5 課外活動に対する支援体制は整備されているか	80.0	16.7		
	57.7	26.9		
6 学生の生活環境への支援は行われているか	63.3	33.3		
	57.7	30.8		
7 保護者と適切に連携しているか	63.3	23.3		
	42.3	34.6		
8 卒業生への支援体制はあるか	50.0	36.7		
	46.2	38.5		
9 社会人として求められる資質や能力を高める教育環境が整備されているか	66.7	30.0		
	57.7	38.5		
10 高等学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組は行われているか。	73.3	16.7		
	53.8	38.5		

分 析	全体的に「適切」の割合が増えており、10～20 ポイント伸ばしている項目がある。一方、項目8・9は「適切」が50.0～66.7 パーセントと決して高い割合となっていない。
課 題	・過去から卒業生支援を行っていることから情報発信の強化。 ・社会人としての資質、能力向上の側面からのカリキュラムの再点検。
改善方策	・同窓会等を通じた卒業生支援に関する情報発信。 ・キャリア形成支援講座における講義内容の再点検。

6 教育環境

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 施設・設備・備品は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	36.7	46.7	13.3		・ロボット、ICT など時代に即した機器の整備が不十分 ・建物自体老朽化しているが、それ以上に備品（授業等で使用するもの）の破損報告が増えている ・今後一部、更新が必要
	50.8	38.5	3.8		
2 教育効果を I C T が利活用されているか	33.3	40.0	13.3	3.3	
	42.3	38.5			
3 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	66.7	26.7	3.3		
	65.4	26.9			
4 防災に対する体制は整備されているか	53.3	43.3			
	53.8	34.6	3.8		

分 析	評価 1～3 において、「やや不適切」「不適切」の回答がある、または割合が増えており、前年度からの悪化が見られる。
課 題	・施設・設備・備品等の老朽化、陳腐化 ・I C T 利活用頻度の低迷
改善方策	・財政的な制約を伴うことから計画的な設備備品の更新または新規導入を検討する。 ・I C T 利活用に向けたスキル習得と研修機会の確保

7 学生の受入募集

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 学生募集活動は、適正に行われているか	63.3	30.0			
	69.2	26.9			
2 学生募集活動において、資格取得、就職・進学等の情報は正確に伝えられているか	70.0	23.3			
	65.4	30.8			
3 学納金(※)は、妥当なものとなっているか	86.7	6.7			
	57.7	26.9			

※入学金、授業料など学校へ納めるお金

分 析	いずれの評価項目も「適切」「ほぼ適切」とする回答を合わせると 8 割を超えているが、項目 1 で「適切」が前年度を下回っている。
課 題	入学者数の横ばい傾向が続いている。
改善方策	学生募集方法の工夫、拡充

8 財務

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	26.7	43.3	16.7	3.3	・ 学生数の減少により、不安定な状態 ・ 少子化の影響もあり、入学者の減少又は横ばいになっている状態で、中長期的に安定しているかと言えば不安に思います。
	30.8	30.8	15.4		
2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	46.7	30.0	6.7		
	38.5	30.8	7.7		
3 財務について会計監査が適正に行われているか	70.0	13.3			
	50.0	26.9			
4 財務情報公開の体制は整備されているか	63.3	16.7			
	46.2	30.8			

分 析	評価全体で無回答が 15 パーセントを超えているが、非常勤講師を含むためやむを得ないとする。項目 1 では、前年度より悪化傾向が見られるものの、項目 2 ～ 4 では改善が見られる。
課 題	入学者数の減少または横ばいにより、収入増が難しい
改善方策	定員充足率の向上（学生確保）による経営基盤の安定化

9 法令等の遵守

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	86.7	10.0			
	73.1	19.2			
2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	76.7	13.3			
	69.2	23.1			
3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	66.7	30.0			
	65.4	23.1			
4 自己点検・自己評価の結果を公表しているか	63.3	26.7			
	57.7	30.8			

分 析	すべての評価項目において、「適切」との回答が昨年より増え、「適切」「ほぼ適切」を合わせると 90 パーセントを超えている。一方、項目 3・4 で「適切」が 60 パーセント台にとどまっている。
課 題	・ 問題点の改善と点検 ・ 評価結果の公表方法

改善方策	課題改善の見通しを明らかにするとともに、公表方法の工夫 (自己点検・自己評価結果、関係者評価結果)
------	--

1 0 社会貢献・地域貢献

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか	83.3 69.2	13.3 23.1			・ コロナの中で健闘したと思う
2 学生のボランティア活動を奨励し、支援しているか	93.3 80.8				・ 指導は段階に応じて必要 ・ コロナ禍の中でたくさんのボランティアに学生がすすんで参加していたのはとても感心しました。
3 地域への公開講座の開催、教育訓練（公共職業訓練を含む）の受入れ等を実施しているか	73.3 69.2	23.3 23.1			・ コロナの中なので厳しい ・ 出来る範囲で先生方は尽力されていると思います

分 析	すべての項目で「適切」の回答が増加し、改善が見られるが、項目3は伸びが小さく、さらなる改善の余地がある。文書記述では、コロナ禍における学生の参加姿勢が評価されている。
課 題	地域への公開講座の開催
改善方策	実習報告会や特別講義等の一般公開の早期周知、校外開催の検討

1 1 自由記述

- ・ 生徒数によって財政面の安定が大変と思う。それに対して生徒の教育や人材育成に特色をもって運営は最高です（他4校非常勤講師でしたので）。又、学生の経済支援も十分実施、実践されていたこと。教職員と生徒の関りについて明るい雰囲気の良い学校です。又、卒業生の活動も把握している事にも業界等の評価も最高と思う。
- ・ 教育活動、学校運営ともに適切に運営されていると思います。学校に入った時の雰囲気、施設は古くなっているが、きれいに大切に使われていると感じます。学生も元気で笑顔でしっかりと勉強に取り組んでいると思います。離れてみて、やはりこの学校はイイナ～と思います。
- ・ 今年度はお世話になりました。学生たちも素直で授業しやすかったです。
- ・ 今後も高校～本校～就職先・編入先の動向を踏まえた取り組みが必要。時代の流れに合わせた教育内容を検討する必要がある。
- ・ ICTの利活用について、業務効率化、学生の学習環境見直しなどをしていかななくては、今後、時代に取り残される懸念を感じます。

Ⅳ 学校関係者評価

1 第1回関係者評価委員会（令和4年9月14日）

（1）報告事項

- ① 新たに北海道栗山高等学校校長 駒井信和様が着任されたことから、委員を委嘱しました。
- ② 資料に基づき、令和3年度学校関係者評価報告、第33期生（令和3年度卒業）の就職・進学状況、国家試験結果、第35期生（令和4年度入学）の状況、令和5年度学生募集状況について、報告しました。

（2）協議事項

① 学校関係者評価について

経過と目的の説明及び自己点検・自己評価項目を確認。第三者評価については、校長が必要と認めた場合に実施することになっており、経営状況が大きく変化していないことから、本年度は実施しません。

② 令和4年度学校運営について

ア 学校経営の改善について

令和元年度に学校経営改善計画を策定し経営改善に努めてきましたが、学校経営の根幹である学生の定員確保に大きく改善することはできませんでした。

一方で、中長期的な経営改善の取り組みとして「介護人材の確保に関する自治体包括連携協定」や「専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証）」といった計画にない事業に新たに着手しています。さらに、学生募集では、従来の手段、方法を定期的に見直し、限りある予算でより効果的な方法を模索していきます。

一人でも多くの高校生などが本校で学び、専門的知識や技術を身に着けた質の高い介護福祉士として、介護の世界に進んでくれるよう情報発信に加え、自治体や介護施設等とのネットワークを強固なものにしていきます。

こうした内容を踏まえ、令和5年度以降における学校経営ビジョン策定のため、校内検討を進めていきます。

イ 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について

介護人材の確保と学生確保は、根本的に同質の課題であることから、道内自治体と本町（本校）の間で、「介護人材の確保に関する自治体包括連携協定」を締結し、相互協力のもと、人材の発掘、育成、確保、定着につながる取り組みを進めています。

これまで、月形町、沼田町、安平町、平取町、新ひだか町、猿払村と協定を締結しました。10月上旬には、むかわ町と協定締結を予定しています。

ウ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）… 別紙資料のとおり

エ 新カリキュラム及び「職業実践専門課程」の運用について

令和3年4月、「職業実践専門課程」実施校として、文部科学省に認可され、企業等と密接に連携し、組織的かつ実践的な介護福祉士養成教育を行うことを目的としています。このことから、学校関係者評価委員会におきましても、施設関係者の方に多く参画いただき、可能な限りご意見を反映したいと考えています。

令和3年度入学生から新カリキュラムによる養成教育を実施していますが、介護過程の実践的展開、多職種協働の実践とともに、地域における生活支援の実践研究のため、栗山を学びのフィールドとする独自科目「地域活動研究」により、幅広い視野を

持った介護福祉士の育成に努めています。

オ フィンランド交換留学

本事業（フィンランド留学）は、平成9年以降、毎年実施してきましたが、昨年度は新型コロナウイルスのまん延防止対策及び学生の安全・安心の確保を最優先し、交換留学を中止し、オンラインでの交流となりました。昨年度は、フィンランド側の新型コロナウイルスの状況が悪く、スオミサルミ校の体制が整わず実施できませんでした。本年度に関しては、新型コロナウイルスに加えロシア・ウクライナ情勢もあり、実施が難しい状況のため、オンライン等での交流を検討しています。

② 北海道介護福祉学校同窓会について

同窓会は、新役員体制の下、活動の活発化を図ろうとしています。本校では、介護現場の慢性的な人材不足や本校の将来ビジョンなどについて、全道各地で活躍する本校同窓生と積極的に連携、協力し、情報や課題を共有します。

④ 学校関係者評価の機能向上について

教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化が挙げられていることを踏まえると、今後、学生や実習施設などへのアンケートの実施が必要と考えています。学生アンケート及び施設実習アンケートを作成し、今年度内の実施を検討します。

第1回評価委員会における質問・意見の要旨

委員：専修学校に係る文科省の指定事業の話をいただき、高校として協力できることはないかとご相談を受けたところです。学習指導要領において高校教育の中で地域に根差した特色ある学校づくりというのが大きいテーマになっていますが、栗山町は福祉のまちづくりに取り組んでおり、特色あるまちづくりをしていることから、高校としては非常にありがたいと感じています。多くの高校では、特色ある学校教育のために自ら考えて、地域に協力をお願いしなければいけないのですが、栗山にはすでに環境が整っていることから、ウィンウィンの関係で力を合わせ一体となって、子どもたちの学びの場の提供、地域の活性化に寄与できるのではないかと思います。検討させていただきました。

栗山町は、義務教育で総合的な学習の時間に福祉の学びをしています。高校では3年生の「生活と福祉」の時間しかなく、高校1・2年生が空白になっています。小学生、中学生、高校生が福祉の学びを継続するということは全国的にもないと思います。来年の入学生の教育課程に「栗山と福祉」という学校設定科目を週1時間3年間通して学ぶことを決めました。

栗山の小中高が福祉について学び、その中で興味関心を持つ生徒が1人でも増えれば、それを仕事として専門的に学びたいという子どもが、地元の介護福祉学校に進学をするというレールを敷くことによって、栗山の福祉と介護を担う人材を育成できることが理想だと思います。今後、介護福祉学校、中学校と連携を取りながら、栗山町が取り組む福祉について特化した高校として取り組んでいければと思いますので、お力添えのほどよろしくお願いします。

校長：地域の中での活動ということで、小学校、中学校の土曜授業などで接点を作ることはできていたと思いますが、栗山高校が選択ではなくみなさんが学んでいただくことによって、より強化されていく形になっていくことに期待したいと思います。

こうした形の中で、本音ではたくさんの方に来ていただきたいとは思いますが、学んでいく生徒たちが介護・福祉の領域を選択しないとなっても、急激な人口減少や高齢化についてどのように捉えていくか、そういったところから先ほどの説明にもありましたが、介護ロボットを作るといった進路の選択もあると考えます。その中で、人が住み続けられる地

域をどの作っていくのかということ、栗山と福祉の中で学ぶという意義があると思っています。

委員：栗山町は小学校、中学校で福祉に触れる機会をずっと作っていて、今回、高校と一緒にということですが、本当に福祉の世界というのはなかなか身近にありそうでないので、触れる機会をいかに多く作るかによって、少しでも興味のある子どもたちの将来の介護（の仕事）につながればいいなと感じました。興味がないにしても、こういう仕事がある、福祉や介護だけではなく、AI や介護ロボットなど違う介護の方に興味を生徒が 1 人でも多く現れると嬉しいと感じました。

また、施設評価の関係では、是非、フィードバックをいただきたいと思っています。私たちも介護の楽しさをメインに伝えていきたいと思っていますが、何が足りなくて、何が伝わっていないのか、逆にどこに嬉しい、楽しいというやりがいを感じているのか、私たちも実習の中だけでは伝わりにくいところがありますので、このようにアンケートをしていただいて、施設側でも改善して、介護の魅力とか、福祉人を増やしていければ、もっともっと福祉をやりたいと思い、高校や専門学校に入学してくれる人たちが増えてくれたらと感じました。

校長：学生には、指導や実習先の評価という形で返していますが、そこからもう少し進んで、例えば A 施設、B 施設ではこのような特徴的なことがありましたという結果が、みなさんにとって新たなステップを踏むことに繋がる、または将来的に福祉の全体の底上げにつながっていく可能性があるのではないかと思います。

単に実習に行って終わっただけではなく、学生たちが就職していった後も、状況は変わっていきますので、継続的に学び続ける必要があると思っています。このようなアンケートをしてみることで、学生もそうですが、施設の新人教育にも活用していただける形になると意義が深まると考えています。

委員：介護福祉学校の卒業生であると同時に、栗山高校が母校です。「福祉の町栗山」が浸透していないと感じていましたので、このような取り組みによって、栗山高校が全国から募集されるということですので、全国から福祉を学びたい方、栗山を知りたい方が来ていただき、そこから介護福祉学校に少しでも入っていただければと思います。その中で、地域でできることをお手伝いできればと思います。

また、施設評価では、私たちも実習に来ていただいて、どのように捉えられているのか、施設としては本当に一生懸命伝えているつもりでも、実習生にとっては違ったり、何かいろいろ疑問を持ったまま終わっているという可能性があるのではと感じています。

フィードバックに関して、先生からもお話は聞くこともありますが、生の声というのが聞けることがあれば、それが入ってくる職員のステップアップや施設のレベルアップにもつながっていくという部分ではいい取り組みだと思います。

もう一点、新任の先生が入られて、学生が少なくても先生たちはいろいろと大変なのではないかと思っていましたので、改善されたのかなと思いますが、いかがでしょうか。

校長：施設評価は、先ほどの説明のとおり活用したいと思っています。「福祉の町栗山」については、福祉に関わっている方は何となく理解していると思いますが、接点がない方には分かりにくかったりすると思いますので、こういった取り組みは必要だろうと考えています。

新任教員に関しては、オンラインで教員講習（300 時間）を受講していますが、それが終わらないと施設実習など担当できない科目がありますので、実際に授業を受け持っているのは僅かとなっています。このまま 3 月末までに講習を終われば、フルに動けるようになっていきます。

委員：町全体を見通した連携の取り組み、町としてこれだけつながって見ていけるのは、すごいことだと思います。高校3年生だけでなく、1・2年生も福祉に関わるというところで、切れ目なく福祉に関われる町というのは、本当はないと思います。

また、栗山高校女子野球部が最近メディアに取り上げられていますが、小学校からずっと住んでいる方だけではなく、高校から来た方でも福祉の町に馴染めるいい取り組みだと感じています。その中で、高校でいろいろな学びがあって、介護福祉学校に来てくれたら嬉しいですし、私は南幌町の施設にありますが、そこからいろいろなところに波及していくと、福祉も盛り上がるのかなと思いました。

実習評価ですが、私も実習生と関わっていく中で、実習生の生の声は職員としても大切です。どのようにしたら上手く伝えられるか、やはり介護は苦しいイメージもあるけれども、そうじゃないよということを職員の私たちが一番知っているので、どのようにして、やりがいや魅力をその子に合わせて伝えられるのかを日々考えています。しかし、実際に学生と話をすると、少し委縮したり、言いにくいというのはあると思うので、アンケートをしていただくと、私たち職員も振り返るときにこうだったよねということで、職員も連携も取りやすくなるのかなと思います。

校長：シームレスな教育にうまくつながるといいと思う部分と、途中から入ってきても、そういう学びに触れることができることです。

施設評価の点では、施設に実習をお願いするときに学校と施設と学生の三者間の関係ができるわけですが、そのときに学校と施設、学校と指導者では関係ができていのですが、学生と学校（教員）とは関係ができていますが、施設との関係となると1回きりの関係になっており、そうしたところをどう上手くつなげていくのか、またアンケートの結果が施設の方にフィードバックされたときに、介護離職などのひとつの防止策にもつながっていくふうになっていくと考えています。実習時の三者間の関係を強化していくことにも、ひとつの手法として使えるのではないかと考えているところです。

委員：来年度入学者で、栗山はじめ南空知の高校からの出願者がゼロというのは何か原因があるのですか。あくまで結果として考えればいいのでしょうか。

駒井委員：栗山高校で言いますと、生徒数が少なくなっていることもあり、たまたま希望する生徒がいなかっただけです。確定ではありませんが、2年生には複数の希望があります。

副校長：岩見沢市内の高校の話では、家庭の経済状況が思わしくないということですが、いろいろな修学支援制度を利用すれば、実質的な負担はそう多くなならないと説明しています。しかし、子どもには早く働いてもらいたい、家にお金を入れてもらえると助かるという違った心理があるようで、学費が出せないというところと違ったベクトルで進学につながっていないと考えています。高校の中には、直接施設に就職する生徒はいますが、これも進学には結びついてきません。私たちとしては、進学して2年間勉強して資格を取って現場に出てほしい、これは施設のみなさんも同じだと思いますが、ここのところの理想と現実のギャップが埋まらないという印象を受けています。

校長：少し違ったベクトルがあるのと本校をよく理解している先生がいるときと、そうでないときで、数に動きが出るように感じています。進路として介護を考えている子どもたちがいないわけではありませんが、それが進学に結びつくかどうかと言うと、別な話になっています。

委員：娘が私の働いている施設でアルバイトをさせていただいていますが、利用者とのコミュニケーションや身体介助などの面で、高校新卒の職員よりできているとの評価をいただいています。実際、2年前に高校新卒で入職した3人の1人が離職しています。無資格で就職するよりも知識・技術を持って就職する方が、施設側としてもいいだろうという話を

しています。さらに息子も来年度入学希望で出願しています。周りの子にも介護を勧めたようですが、高校の理解が薄いと感じています。高校からは「どうして栗山なのか、介護福祉学校なのか、姉が行っているからか」と言われ、福祉を学びたいからと回答しましたが、福祉を学ぶなら札幌の大学に行けばよいのではいかと言われたそうです。高校の先生方の立場もあるのでしょうけど、私たちが栗山の学校いいですよと話すと、栗山じゃなくてもいいのではと言われ、どうしてそういうことを言うのかと尋ねると、栗山で福祉を学ばなくても札幌など都市部の方がいろいろなことが学べるし、いろいろな分野に行けるのではないかと言われました。高校は、札幌などの4年制大学を進めてくるが、そこに行くといいいことがあるのかと聞くと、いろいろなことが…、子どもたちに介護のことを説明できるのかと問えば、僕は知りませんと言います。高校の先生方の介護に対する意識が薄いと感じます。進路に希望を持っても先生方が壁になっているので、そこを崩していかなければと思っています。

校長：過去にある高校で今と同じような話をしたことがあります。高校の先生も様々な進路があり把握しきれないということはあるかもしれませんが、ただ、そこで子どもたちの背中を押してほしいと思います。また、別な高校では、進学者の卒業後3年後の追跡調査をしたところ8割がドロップアウトしていたことが分かり、それ以降、本校に目を向けてくれるようになりました。時間はかかるかもしれませんが、先生方の壁が少しでも低くなるようにしていきたいと思いますので、今後ともご協力をお願いします。

2 第2回関係者評価委員会（令和5年2月21日）

（1）協議事項

① 第1回関係者評価委員会議事録について（了承）

② 令和5年度入学者学生募集及び第34期生の就職状況について

AO入試による出願が20名でありましたが、1名が辞退し19名が入学予定となっています。また、「介護人材確保に関する包括連携協定」を締結する安平町から1名の出願がありました。就職状況については、2年生25名中就職希望者23名で、うち21名が決定しており、残り2名も近く採用試験を受ける予定です。就職希望ではない2名は大学進学（編入）が決まっています。

③ 令和4年度自己点検・評価のまとめについて

④ 施設実習アンケートの試行結果について

教育課程において、施設実習が大きなウエイトを占めているが、それを学生はどのように感じているのだろうかということで、試行的にアンケートを実施した。アンケートは大きく6つのカテゴリーに分けて考え作成した。1つ目は「学生自身の実習への取り組み姿勢」で質問項目は3つ、2つ目は「実習内容・方法」で質問項目は3つ、3つ目は「教員の関わり」で8項目、4つ目は「実習施設・実習指導者」で10項目、5つ目は「実習環境」で7項目、6つ目が「実習全体を振り返って」で2項目のほか、「自由記載」を設け、ある程度網羅できるような構成とした。設問に対する分析については、学生の主観的要素によって、多少ズレが生じてくることが分かった。今回試行してみたことによって、次回、どのような形で実施していくのか、一つの方向性が見えたと思っている。全体に見ていくと、専門職としていかに主体性というものを実習を通して学んでいくのか、その点がまだ1年生のため弱い、どうしても待ちの姿勢になってしまうという傾向

が見られる。(記載内容を説明)

第2回評価委員会における質問・意見の要旨

委員：このアンケート結果は、実際に実習施設に送る予定はあるか。

校長：今回は試行的に行ったものなので、どのように扱うか考えているが、次年度の実習にあたっては実習指導者懇談会を予定しているので、その場でこれに類するものをフィードバックしたいと考えている。

委員：学生のまっすぐな言葉だと感じた。実際に学生と関わっていると、介護に対して前向きになってくれたり、やりがいを感じてくれることが本当に大事だと感じる。改善して欲しい点の中で、もうちょっと気持ちに寄り添って欲しかったや利用者への言葉がけを不快に感じたというところは、職員も日々の過ごし方が出まわっているから学生も気付いていると思う。職員自身、学生たちに教わること、振り返るきっかけをもらえることもあるので、このアンケートは意味があるものだと思う。

校長：そういう意味では、現場の方たちにも使っていただけると教育機関と実習機関双方の関係性、また全体のサービスの底上げにもつながっていくことを期待している。

委員：この資料を情報公開するというか、配付できないのか。この会議限りのものなのか。

事務局長：今回は試行的実施だが、本格実施となった場合は、指導者懇談会の場合などを通して実習施設の方にフィードバックすることは当然あるが、一般の町民に向けてということは考えていない。

委員：施設の職員に見せたいと思うが。

事務局長：校長としては、施設側で求めている内容、学生にこういうことを聞いてもらいたいというものがあれば、検討のテーブルに乗せて、双方のプラスになるものとしていきたいと考えている。

委員：実際に、実習指導者として関わっているが、本当に貴重な意見だと感じている。自分が学生にとき、夢を持って介護をやりたいと思う気持ちと実習に行く施設との間で、何か違うというギャップが生まれ、何名か退学していった同級生がいた。そうしたこともあって、実習に来た学生には、介護はやっぱ楽しい、介護っていいなと思ってもらえるような体験をしてほしいと考えながら関わっている。現場でも学生が何を学びたいのかを実習内容を考えているが、どのようなことに興味があって、どのようなことを体験したいと考えているのか

是非、機会があれば聞きたい。実際、実習に来た学生に、何を学びたいのか、どのような勉強をしたいのかを最初に聞いているが、実習で関わっていく中で施設側が伝えたい内容と学生が学びたい内容がずれる時期があるので、アンケートでそうしたことが分かっていると実習施設としてもできることが増えると思う。特に改善して欲しい点は、施設としてもプラスに捉えて、もっと学生が実習しやすくするためには貴重な意見だと感じる。自分の施設の職員にも是非見せたいと感じた。

校長：学生が実習に臨む姿勢という点で、定性的に見たときに待ちの姿勢とも捉えがけない訳でもない。経年的に見る、例えば2年次のときにはもっと具体的になるかもしれないので、そういう意図の設問を加える方法もあると感じた。

委員：学生にはよく学んで帰ってほしいと心から思っているので、良かった点が多ければ安心できるが、改善して欲しい点については、自分自身も当てはまるし、施設としてのこうしたいというところにズレがあるかもしれないので、そういう材料としてアンケートは意義があると思う。また、自己点検の中でICT化と項目があったが、学校がすべて器材を入れるのは難しいと思う。要望があれば実習の中で、学年に応じた学びを提供できるかもしれないので、そういうところも施設の方に情報を下してほしい。また、コロナで外から入ってくる方が少ないため、学生の生の声は施設としても大事にしたいと思う。

校長：ICT 化の点は 1 年を待たずに進歩していつているため、学校で器材を入れるとなると際限なくお金が必要となり、どこまでできるのかと思う。新カリキュラムの中でも ICT について触れられており、学校で体験する部分、実習を通して体験する部分ということも視野に入れていく必要があると感じた。

学校関係者評価委員会におけるご意見・感想等（全体）

意見

その他

学校からのコメント

北海道介護福祉学校関係者評価委員会設置要綱

平成30年 5月15日教育委員会告示第 5 号

(設置)

第 1 条 学校教育法（昭和22年法第26号）第42条、第43条及び第133条、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第66条、第67条及び第68条の規定に基づき、質の高い実践的な職業教育等を実施し、学校運営の改善と充実を目指すため北海道介護福祉学校関係者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校の自己点検評価をもとに専門的かつ客観的評価に関すること。
- (2) 評価内容から学校運営の改善提案に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(委員の委嘱)

第 3 条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱する。

- (1) 本校在学生の保護者
- (2) 本校の卒業生
- (3) 地域住民
- (4) 北海道栗山高等学校長
- (5) 関係施設役職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか校長が必要と認める者

2 委員の定数は 7 人以内とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年間とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、選任は委員の互選による。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、校長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(秘密の保持)

第 7 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第 8 条 この告示に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年 6月 1日から施行する。